

『TOJISHA-UD』構想

日本福祉のまちづくり学会　当事者参画とUD評価特別研究委員会委員長　高橋儀平

◆ 開催趣旨

- ・ 今日的な障害当事者等の参画は、2018年バリアフリー法の改正、ユニバーサルデザイン2020行動計画の策定、東京2020オリパラ大会での交通機関、競技場等の整備を契機に本格化した。
- ・ この経験から、東京都福祉局は、2024年3月「当事者参画で進めるユニバーサルデザインの施設づくり」を、国土交通省住宅局は2025年5月に、建築設計標準の別冊として、「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」を発出した。
- ・ 振り返ると、公共施設やまちづくりにおける障害当事者等の参画は、1970年代後半から全国各地で始まった。公共トイレや集会所、図書館、学校などのコミュニティ施設。建築以外にも歩道や公園、交通施設などで展開され、バリアフリー基本構想の取り組みに着実に反映している。
- ・ 私たちはこうした機運と役割を捉え、国土交通省が示した当事者参画の数値目標と当事者参画をより加速させるために「TOJISHA-UDプラットホーム」を構築することとした。

■当事者参画の意義

誰もが利用しやすい建築環境に向けて・・・

- 設計者にとって、法基準やガイドラインの背景、具体的な個々人のニーズ、想いを直接知ることができ、結果、自分たちの仕事の振り返りと設計業務の質的向上に大きく資することにつながる。
- 当事者にとって、公共空間の設計プロセスに参画することにより、社会参加への大きなモチベーションが生まれ、自信につながる。
- 行政・発注者にとって、改めて公共施設の役割、整備の進め方、市民や利用者との向き合い方を捉え直すことができる。
- 全員で、新たなニーズを共有し、制度や基準・ガイドラインだけでは解決できない設計課題を共有し、設計への反映をみんなで考えていく。

◆TOJISHA-UDプラットホームの方向性

- 建築設計に参画経験がある障害当事者や受け入れた発注者、設計者は少ない。
そこで、そのきっかけづくりと橋渡しがプラットフォーム構想の始まり。
- 当事者が建築プロジェクトにどうしたら関わられるのか、当事者参画を進めたい
けど工期に影響するのでは、費用はどう捻出すればよいのか、
どのように当事者に声を掛けるのか、設計意図や図面を理解してもらえるか、
要望を聞いても実現が難しい場合にはどうしたらよいか、
- そもそも、当事者が参画しないと良いユニバーサルデザインはできないのか、
- そこで、さまざまなお問い合わせに適切に応えられるプラットフォームが必要と考えた。
- 当事者参画を推進するための基本は、行政の計画力と判断力、当事者の主体的行動力、設計者の想像力と問い合わせ、です。
- TOJISHA-UDでは、まず、当事者参画の意義と目的を共有し、全国各地の好事例を調査研究しながら、学ぶ場、相談できる場を設けることとした。
- 今後、国土交通省と連携しながら、建築プロジェクトにおける当事者参画を推進したい。

建築プロジェクトにおける当事者参画推進方策

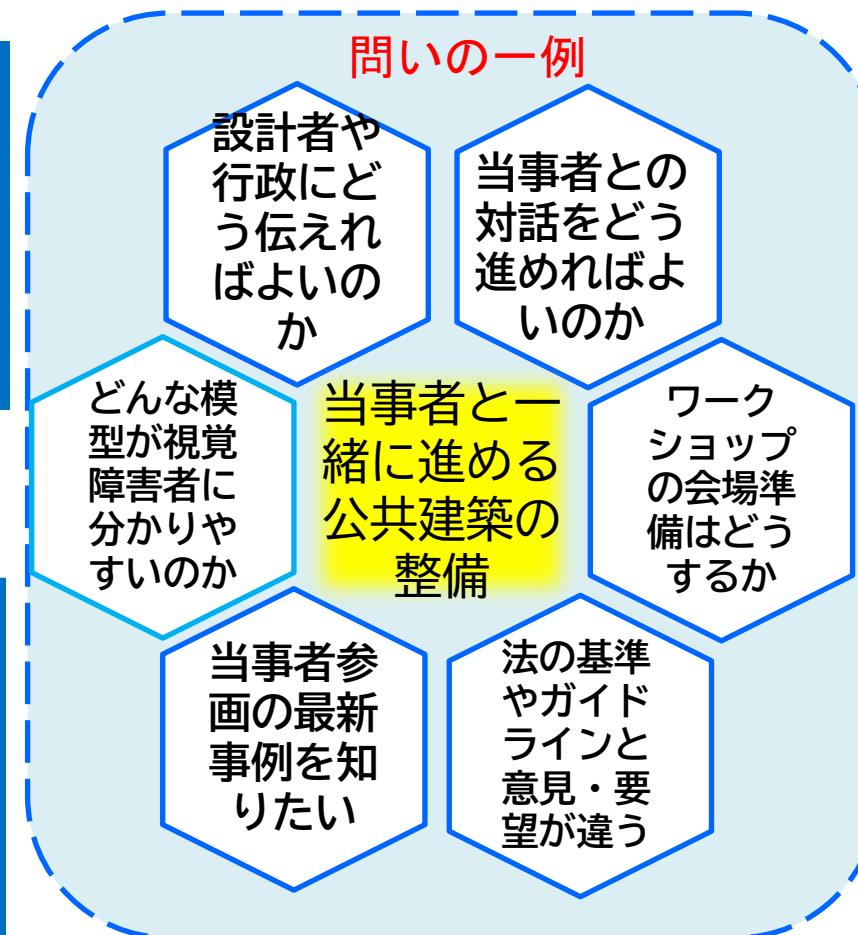
～当事者参画プラットフォーム構想 (TOJISHA-UD)～

●当事者参画の必要性

- ・当事者の理解、建築環境における「障害」の理解
- ・多様な利用者の公平性
- ・当事者、設計者等関係者の人材育成

●当事者参画に関わる学び

- ・関係法令、建築設計標準など、国、自治体関連制度・ガイドラインの学び、参画の場の体験
(参考文献)
- ・国「当事者参画ガイドライン」
- ・当事者参画論（未来型UD委員会）
- ・当事者参画のUD（彰国社）



●TOJISHA-UDの3つの事業

- 人材育成：当事者参画推進セミナー、研究会
- 相談事業：当事者参画運営、施設の計画、設計、技術的助言など
- 情報提供：調査研究、情報提供、経験の蓄積、好実例・人材紹介

●当面の運営体制

障害当事者団体、日本建築士会連合会、福まち学会、による連携体制、
事務局は当面福まち学会が担う

建築プロジェクトの当事者参画 プラットフォーム(TOJISHA-UD) 相談事業のイメージ

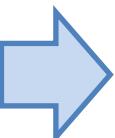
- 相談の信頼性、相談員(アドバイザー)の公平性、中立性、回答の適切性、法令順守

◎相談しやすいフォーマット、守秘義務のルール化

- プラットフォーム運営のイメージ

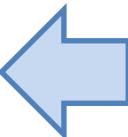
STEP00 ホームページ等の公開、広報周知

2025年度3月中に試行



- STEP01 相談員の公表(HP)・対象施設等
- STEP02 フォームにより相談受付
- STEP03 受付受理の可否(回答案作成者の決定)
- STEP04 担当者が回答案作成
- STEP05 回答案の適切性協議 れ
- STEP06 事務局回答(メール)⇒継続の確認

- 相談内容のストックと可能な公開
- 相談事業のスパイラルアップ
- 相談員(アドバイザー)の募集・学び
- 隨時相談できる体制



- STEP07 公開研究会やセミナー時におけるWEB相談会の運営など

◎基本は相談者の地域プロジェクトに貢献する相談イメージ、可能な限り地域人材を支援

◆連携団体（現段階）

日本建築士会連合会、DPI日本会議、日本視覚障害者団体連合

日本福祉のまちづくり学会

◆事務局　日本福祉のまちづくり学会「当事者参画とUD評価特別研究委員会」